


所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代雄己	
件名	平成31年4月1日付けの組織・定員について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市組織条例、東大和市職員定数条例、東大和市組織規則		
	部課機関	総務部職員課、関係各課		
1 要旨				
平成31年4月1日付けの組織・定員について、決定をしたことから報告するものである。				
(1) 組織の主な変更点				
(課)・課の廃止：都市建設部区画整理課				
・副参事の新設：企画財政部副参事 (総合計画担当)				
・副参事の廃止：総務部副参事 (法規担当)、総務部副参事 (人事給与制度担当)、市民部副参事 (国民健康保険広域化等担当)				
・副参事の名称変更：福祉部副参事 (地域包括ケア・計画担当) →福祉部副参事 (高齢者施策推進担当)				
(係)・係の廃止：区画整理課区画整理係 (区画整理課の廃止による)				
・主査の新設：職員課主査 (人事給与制度担当)、 保険年金課主査 (国民健康保険施策推進担当)、 青少年課主査 (青少年施策推進担当)、 ごみ対策課主査 (ごみ減量施策推進等担当)、 都市計画課主査 (区画整理等担当)				
・主査の廃止：子育て支援課主査 (子ども・子育て支援施策推進担当)、 社会教育課主査 (市町村総合体育大会担当)				
(2) 定員の主な変更点 (※上記「(1) 組織の主な変更点」に掲げた増減は除く)				
① 業務見直し等に伴う担当者の増 (文書課、地域振興課、保育課、都市計画課)				
② 業務見直し等に伴う担当者の減 (地域振興課、保育課、環境課)				
(3) 影響及び効果				
第5次行政改革大綱における職員定員数に配慮するとともに、各課とのヒアリング等を参考に職員定員を決定したことにより、平成31年度に予想される各部課の事務に対応が可能となる。				
2 経過 (現時点に至るまでの経過)				
平成30年6月下旬～7月中旬 組織・定員に関するヒアリング実施及び集計作業				
平成30年7月下旬～平成30年12月 各部・課との調整、指示伺等				
平成30年12月21日 平成31年4月1日付けの組織・定員について市長決裁済み				
3 留意事項 (問題点等)				
4 主管部処理案 (検討結果等)				
本件に基づき、各部に平成31年4月1日に向けた準備 (当初予算への反映、例規改正の準備、事業実施の準備、人事等) を依頼する。				
5 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。